

平成 2 8 年

亀山市教育委員会 1 1 月定例会会議録

亀山市教育委員会 11月定例会会議録

1. 日 時

平成28年11月29日（火） 9時30分開会

2. 場 所

亀山市役所 職員会館2階 会議室

3. 出席委員

| | |
|------|---------|
| 教育長 | 服 部 裕 |
| 1番委員 | 井 上 恭 司 |
| 2番委員 | 大 萱 宗 靖 |
| 3番委員 | 宮 村 由 久 |
| 4番委員 | 太 田 淳 子 |

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

| | |
|--------------------------|---------|
| 教育次長 | 大 澤 哲 也 |
| 教育総務室長（以下総務室長という。） | 原 田 和 伸 |
| 学校教育室長（以下学校室長という。） | 中 原 博 |
| 教育研究室副室長（以下研究副室長という。） | 小 坂 みゆき |
| 生涯学習室長（以下生涯室長という。） | 亀 山 隆 |
| 図書館長 | 井 上 香代子 |
| 歴史博物館長（以下歴博館長という。） | 小 林 秀 樹 |
| まちなみ文化財室主任主査(以下まち室員という。) | 斎 藤 美 佳 |
| 教育総務室主幹（書記） | 木 崎 保 光 |
| 教育総務室主任主事（書記） | 三 井 直 子 |

6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

7. 教育長報告

教育長

10月28日から11月上旬にかけて、市内の学校訪問を全て終えた。主に学校の課題、不登校・いじめ問題に加え、学力向上の取組等について、初任や転入職員の授業を見ながら情報交換を行った。学校間によって学力も不登校問題も格差があるように感じたため、有効な方策を市内全体で共有できるよう、学力向上計画の見直しに生かしていきたいと考えている。

11月1日、川崎小学校の建設現場を視察した。工事はほぼ計画どおりに進んでいるように見えるが、若干の遅れがあると聞いている。突貫工事ではリスクがあるため、安全と建築に対するきめ細やかな詰めをしながら確実に進めてもらうよう伝えた。現場では、週に1回関係者が打ち合わせをしながら進めている。

3日、鈴鹿短期大学部創立50周年記念式典に出席した。鈴鹿大学、皇學館大学及び三重大学等の高等教育機関との連携について、今後検討していきたいと考えている。

7日、17日、28日は、教育研究室を中心に、学力向上推進計画の見直しの検討会議を行った。

9日、第2回目の土曜授業検討会を行った。土曜授業の見直しを含めて検討しており、本日定例会の「7. その他」にて報告させていただく。

10日、11日の市議会臨時会において、新しい議長、各常任委員会委員長が決まった。

12日、13日は、土曜日と日曜日を活用し、様々な団体や組織が、青少年の健全育成に関わる活動を展開していただいた。

14日、15日の視察研修は教育委員の皆さんにも参加いただいた。早速、学力向上検討会等へ資料を提供し生かしたいと思っている。

16日の生涯学習推進会議及び28日の社会教育委員会では、生涯学習計画の策定についてご意見いただいた。

18日、かめやまっこ給食の食材を贈呈いただき、新聞にも掲載された。

19日は川崎ふれあいフェスタの後、城西コミュニティセンターで行われた亀山中学校区の学習支援教室を見学した。市議会議員も1人見学されており、生徒に教える体験もされていた。

20日、亀山市文化会館中央コミュニティセンターにおいて、亀山ミュージカル「橘弟姫物語」が公演された。物語がコンパクトにまとめられており、感動する場面もあった。今年の冬以降、学校の体育館でも公演したいと申し出があったので、歓迎すると伝えた。

22日、学校教育ビジョン策定委員会では様々な意見をいただいた。策定は大詰めを迎えている。また、夜には青少年総合支援センター研修会を開催し、各地域の補導員2人ずつ参加いただいた。参加された補導員から、学校間の連携を強く要請された。

24日、うがい茶贈呈式を行った。

25日、秋の教育長会が開催され、北勢教育長会において主に人事の方針が示された。

(質問はなく、教育長報告を終わる。)

8. 議事

教育長 報告第19号「専決処分した事件の承認について」(人事案件について)を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 報告第19号「専決処分した事件の承認について」(人事案件について)については、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、議決を求める。

教育長 報告第19号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき、非公開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

教育長 報告第19号「専決処分した事件の承認について」(人事案件について)は、非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

報告第19号「専決処分した事件の承認について」（人事案件について）は承認される。

（退室した職員入室）

教育長 報告第20号「専決処分した事件の承認について」（亀山市教育サポート推進委員会委員の委嘱について）を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 （提案理由説明）
（研究副室長詳細説明）
（質問はなく、報告第20号は承認される。）

9. 協議事項

教育長 協議事項1「平成29年度教育費予算について」説明を求める。
（教育次長・総務室長・学校室長・研究副室長・生涯室長・図書館長・歴博館長・まち室員説明）

大萱委員 空調設備の導入について、平成33年度までに全ての普通教室に空調設備が整備されるということであるが、来年度は工事を行わないのか。スケジュールを教えてください。

総務室長 空調設備整備事業は主要事業です。今回協議いただくのは標準予算であるため、資料に載せていません。主要事業については、企画政策室で調整をしている状況ですので、その結果を受けた後、スケジュール等が確定します。

教育次長 補足ですが、同事業は教育委員会として第1次実施計画に要求しています。庁議で確定され、実施計画に定められた場合は示達がありますので、その後、12月末に政策予算として予算要求します。

教育長 主要事業はいつ教育委員会で協議される予定か。

教育次長 示達が12月22日頃であり、予算要求期限は12月27日です。12月の定例会が16日ですので、予算要求後、1月の教育委員会での報告となるかと思えます。平成33年度までに完了するよう計画し、年度割等スケジュールについては後日報告します。

宮村委員 亀山市の予算要求編成は初めてであるため質問したい。

10月の定例会において主要事業案の実施計画について説明いただき、今後予算要求予定であると聞いた。では、標準予算とは

何か。主要事業は政策的経費で、標準予算は経常的な経費という整理で良いか確認したい。

平成29年度の標準予算は一般財源ベースで平成28年度並みの予算であると聞いているが、主要事業も同様の考え方か。

標準予算の事業の中で新規事業や廃止した事業はあるのか。

教育次長

主要事業はハード事業3,000万円以上、ソフト事業500万円以上の事業のことです。平成29年度から、ソフト事業については500万円未満であっても政策的な要素があるものについても主要事業として要求することとなりました。すなわち、実施計画に位置付ける事業ということで要求していく事業ということです。一方、標準予算は毎年経常的にあげる予算や主要事業以外の予算として位置付けています。

平成29年度予算について、平成28年度並みの予算であるのは標準予算についてのみです。平成28年度当初予算までは削減目標を立てて削減を行ってきましたが、限界まで削減を行ったため、今年度は削減目標が示されていません。

新規事業の有無についてお答えします。お配りした資料において前年度比較の金額が記載されていない事業が新規事業ですが、今回の要求の中に新規事業はありません。

また、廃止事業の有無については、生涯学習室の事業を主要事業に移行させるなどの整理は行いました。また、一部見直しやリニューアルは行っています。しかし、事業として廃止したものはありません。

宮村委員

標準については前年度並みとのことだが、主要事業については予算編成方針に記載されていない。主要事業についてはどのように予算要求を進めるのか。

教育次長

主要事業は総合計画の実施計画に基づいて行う事業です。部署によっては3箇年の事業計画の中で前倒しでの実施等を要求する場合がありますが、財政計画を整理していく中で、実施年度や財源等を見極めながら整理されます。また、川崎小学校や駅前の整備等の大きな事業については別枠で考えられています。

教育長

来年度に要求した主要事業は10月の定例会にて示したとおりである。

主要事業は企画政策室にまず計画を要求し、事業の採択及び縮

小・増額等の調整後、庁議で査定を受ける。その後、財政行革室へ予算要求をする。

太田委員 2 ページ学校教育室④教職員健康診断、ストレスチェックの実施については、対象人数に応じて予算要求を行っているのか。

また、3 ページ教育研究室⑩適応指導教室事業についても、対象人数に応じて予算要求を行っているのか。

生涯学習室 4 ページ⑤鈴鹿峠自然の家の管理、運営に係る経費が増額となっている。先ほどの2点について対象人数に応じていないのであれば、このような事業を減らすのではなく、管理、運営に係る経費を減らすべきではないかと思う。

学校室長 教職員健康診断、ストレスチェックの実施については、講師も含めた常勤職員が対象となっており、その人数に応じて予算計上しています。非常勤職員についても希望があれば診断を受けられます。

研究副室長 適応指導教室事業についても、対象人数で予算計上しています。今年度、中学3年生の対象者が多く卒業するため来年度の予算要求は減額となっています。

生涯室長 鈴鹿峠自然の家の管理に係る経費については、毎年の経常経費に加え、天文台の鏡を5年に1度磨く必要があるため、その分増額となっています。

(休憩)

井上委員 予算の要求を行ったということは、この話は協議事項ではなく、報告事項ではないか。事務局の奮闘ぶりはよくわかる。恐らく夜遅くまで残って作業しているのだろうと思う。しかし、標準予算については予算要求済みであるため、新規事業や廃止事業があった場合、協議をしても意見が反映されない。

教育次長 今年度は市長選挙の関係により、行政計画の重点方針や予算編成方針が11月に発表されました。よって、教育委員の皆さんから新規事業や廃止事業の協議をいただくためには、夏頃から昨年度の決算を検証しながら意見をいただくのが本来であると思います。

教育長 来年に生かしてほしい。

総務室長 主要事業についても予算については要求後の報告となる可能性

が高かったため、10月の定例会にて新規事業や廃止事業を含め、要求する事業について協議をしていただくよう改善しました。

教育長 標準予算は経常経費のため、細かな増減はあるが事業単位での新規や廃止は考えにくい性質の予算である。ただし、生涯学習室のように主要事業に移行する例はある。

井上委員 事情はよくわかる。しかし、要求を行った以上、協議事項ではなく報告事項である。しっかりと受け止め考えてほしい。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

10. 報告事項

教育長 報告事項1「平成29年度亀山市立幼稚園入園児の応募状況について」説明を求める。

(総務室長説明)

宮村委員 来年度、私立幼稚園の園児数は横ばいであるが、私立幼稚園就園奨励費(歳出)の予算要求は増額である。一方、市立幼稚園の園児数は減少見込みであるため、保育料(歳入)の予算要求が減額している。来年度の市立幼稚園4園の運営はどうするのか。市立幼稚園の園児数の減少が単年度のものか、今後減少し続けるのかも含めて教えてほしい。

総務室長 この先の正確な子どもの数は予測できませんが、来年度若干増えた後しばらく横ばいとなり、その後若干減少していくと聞いています。

現在、市立幼稚園の学級数は、3歳4歳5歳各1クラスです。ご指摘のとおり、今後は市全体で保育所の運営についても考えていく必要がありますが、来年度は今年度と同じ運営体系をとる予定です。

教育長 市立幼稚園は1月に二次募集を行う。

将来的には認定こども園も視野に入れながら、幼稚園・保育所の再編について福祉部局と検討をすることになると思う。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「平成28年度定期監査の結果について」説明を求める。

(総務室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「教育課題について」説明を求める。

(研究副室長説明)

太田委員 15ページ教育委員会の取組の中で「指導・支援スキル向上のための「不登校についての研修会」及び「事例検討会」」とはどのようなことを行うのか。

研究副室長 「不登校についての研修会」は、長年教育に携わっていた退職教員が、各学校多くの担当者を対象に「不登校を未然に防止するために、どのように子ども達の様子を観察し、どのような対応をしていけば良いか」という内容で研修会を行います。

また、「事例検討会」については、ある学校の一人のお子さんの事例を基に、その対応について参加者で協議をします。

太田委員 担当者ということは担任の先生ではないのか。

研究副室長 担当者は研修会へ参加しますが、担任は全員が参加するのは難しい状況です。

太田委員 川崎小学校の研修会に参加させていただいたが、一生懸命な先生は研修会に参加しなくても熱心に勉強される。不登校のような問題は担任の先生が見ているかどうかによって左右される。見ていない先生がいるため不登校の生徒が減らないのだと思う。そのような先生が研修会に参加しないと意味がないのではないのか。

研究副室長 各学校へ多数の先生の研修会の参加を呼び掛けていますが、講師と各学校の日程が合わないこともあります。そのような場合は担当者にしっかりと研修会を聞いてもらい、各学校で還流してもらおうという報告で対応していこうと考えています。

太田委員 校長等が担任の先生を見て研修が必要であると感じたら、研修会に行くように勧めるような形をとった方が良いのではないのか。

教育長 このような研修会は1回だけではない。また、校内でも研修会を行っている。該当の児童生徒がいる担任に参加への働きかけを強めていくよう努力する。

宮村委員 いじめ・不登校問題について学校間の格差があると聞いたが、その格差を解消するような方策はあるのか。

研究副室長 学校間の格差が生まれる状況には様々な要因があると思いますが、その一つには学級づくりの取組について、全教師の指導力・教育力をもう少し高めていくことが必要だと思います。

また、昨年まで不登校についての研修会はありませんでしたが、必要性を感じ、今年度新たに開催しました。今後もこのような機会を作っていきたいと思います。

学校室長

先生や管理職によって質や能力がそれぞれ異なります。また、若い先生とベテランの先生とではキャリアが異なります。しかし、同じ子どもを預かっており、保護者も子どもも担任を選ぶことはできません。よって、教職員が、校長の目指す学校像や方向性を共通理解することが何より必要であると思います。また、教職員同士が共通理解をして歩んでいくというチームワークも必要です。そのため、ベテランの先生のノウハウを教えていくような、日頃の人材育成が不可欠です。校長・教頭や学年主任等の責任者をうまく配置し、円滑に進むようにしたいと思います。円滑に進まなかった場合は改善の必要があるため、教育長や指導主事が学校訪問等を行い、校長会及び教頭会で意見を述べたいと考えています。お気づきの点があればご指摘いただくと、教師の質も上がると思いますので、教えていただきたいと思います。

教育長

まずは、1日目2日目に学校へ来にくくなった時点で早期対応、家庭訪問、保護者との連絡等を一層徹底して努めていきたいと考えている。

太田委員

事務局で先生方の補助を一生懸命していただきたい。

教育長

補助と同時に、不登校になるという風土にならないような学級づくりや仲間づくりをしてほしい。

井上委員

不登校になる要因に「家庭に係る状況」とあり、研究副室長はその例の一つとして「押し出す力が弱い」と言っていたが、どのような状況があるか。例えば、親が「学校に行きなさい」と言わないことも当てはまるのか。

研究副室長

「押し出す力が弱い」要因として、親の経済力や精神的に厳しい等があります。また、文化の違いかも知れませんが、外国人の保護者は、子どもが不登校であっても深刻に受け止めていない場合もあります。

学校室長

小学校の校長をしていた際、深夜にネットゲームをする昼夜逆転の生活をしており朝起きられない子どもがいましたが、その行為をご両親が注意できないという実態がありました。理解し難いことですが、子どもが熱中していることを注意できないという理

由でした。このように、子どもを注意せず甘やかしたため、生活習慣が乱れ、学校に行かなくなるのを止められなかったというのも一例です。

井上委員 不登校になってしまっている子どもや保護者に学校や適応指導教室の職員が接触していると思う。しかし、「なかなか子どもや保護者と会えない」、「話を聞いてくれないため、不登校のままになっている」といったケースもあるのか。

研究副室長 児童生徒本人や保護者と会えない場合もありますが、適応指導教室の担当者や青少年総合支援センターの方と連携を取りながら、定期的に接触を試みています。

井上委員 適応指導教室には専門性をもった職員が配置されているので、青少年総合支援センターの協力も得ながら協力をし、少しでも今の状況を改善してほしい。

大萱委員 「児童虐待」の件数が平成27年度は0件に対し、平成28年度は4件発生している。対象の生徒は平成27年度に同じ学校に在籍していたのか。また、どのような虐待があったのか。

研究副室長 虐待が発覚したほぼ全員が前年度から市内の学校に在籍しています。前年度の時点で「虐待されているのではないかと」気になっていたが、今年度初めて虐待の確証を得たケースもあります。

ある小学生は、あざが見つかったため、北勢児童相談所で一時保護しましたが、保護者がすぐに迎えに来ました。保護者の様子から反省していると判断したため児童を帰宅させ、現在は見守りを続けています。

また、ある中学生は、転入後体重が約3キログラム減少しました。理由を調査した結果、保護者に食べさせてもらえていなかったことが判明しました。北勢児童相談所に一時保護され、現在も保護されています。

また、別の中学生については、父親からの暴力を受けていると病院で話し、病院から児童相談所へ通報がありました。母親が亡くなり家庭環境が変わったことも要因の一つのようです。

大萱委員 調査等の努力の結果、これまで分からなかった事案が分かってきたのだと思う。先生方も家庭のことは分からないため大変だと思うが、今後も虐待の早期発見に努めていただきたい。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

(休憩)

- 教育長 報告事項5「図書館利用状況について」説明を求める。
(図書館長説明)
- 井上委員 12月議会が開会した。駅前再開発やそれらに伴っての公共施設の移転について、話題になっていると感じるか。
- 教育次長 教育民生委員会が12月13日に開催される予定であり、資料として10月に確認いただいた「図書館の方向性」を提出する予定です。本日通告があり、一般質問もあるかと思えます。図書館についてはたくさんご意見があるようであり、話題になっていると思えます。
- 教育長 報告事項3「教育課題について」の資料及び10月に確認いただいた「図書館の方向性」を教育民生委員会の資料として提出する予定である。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項4「亀山市学力向上推進計画の進捗状況について」説明を求める。
(研究副室長説明)
- 大萱委員 学校質問紙調査の表の色分けが間違っている。
- 研究副室長 訂正します。
- 太田委員 学校質問紙調査で亀山市は100点が付いている質問項目が多く見受けられる。例えば、中学校の質問項目に「調査対象学年の生徒は、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思えますか」とあり、100点となっている。完璧にできているということか。
- 研究副室長 学校質問紙は恐らく校長等管理職が回答しており、「しっかりできている」、「大体できている」、「できていない」の三段階評価を点数化しました。亀山市の中学校は3校しかないため、全校が「しっかりできている」と回答すると100点になります。
- 太田委員 数字だけを見ていると、学校や先生の評価が甘い気がする。もう少しシビアな目で見えていかないと何も改善されない。調査方法を変えた方がよいのではないか。
- 教育長 学校質問紙は管理職だけが答えている。学力向上推進計画の見直しを検討する中で、学校質問紙も含めて見直しを行う。

- 太田委員 各室取組内容（3）家庭への働きかけの取組内容に「亀山市PTA連合会を主体とした、テレビ・ゲーム・スマートフォン等の使用時間削減に向けての意識共有と実践を働きかける」とある。昨年度は働きかけを聞いたが、今年度は働きかけを受けたという報告を聞いた覚えがない。評価が「5」になっているが、働きかけの頻度として評価が高いのか、働きかけの内容として評価が高いのかどちらか。
- 生涯室長 基本的には市のPTA連合会（以下、市P連という。）を通じて働きかけを行っています。また、評議会等の場でも昨年度から引き続き働きかけを行っています。それらに加え、市の広報12月1日号にスマートフォン等の使用時間削減についての特集を掲載しました。
- 太田委員 私も当初の働きかけについては市P連等に参加していたため記憶に残っている。しかし、もっと定期的に働きかけを行わないと保護者は内容を忘れていく。もっと定期的な働きかけを市P連ではなく学校へ行ってほしい。
- 教育長 スマートフォン等の使用を含めた生活習慣チェックシートを定期的に全小中学校で行っている。文書発行元は各小学校・中学校単位のPTA会長と学校長の連名となっている。また、教育を語り合う会でも取り上げられている。
- 一方、「③家庭における基本的生活習慣の確立」の評価が全体的に低いため、見直しが必要であると考えている。
- 井上委員 学力向上に関する検討会議が既に3回開催されており、学力状況調査等のテスト結果を深刻に受け止めているのだと思う。学校現場の声をくみ上げる絶好の機会だと思う。後日詳しく報告いただけたらと思うが、現時点でどのような意見が挙がっているか。「ここから手をつけよう」というものが出ていれば教えてほしい。
- 研究副室長 会議は、各学校の主幹教諭1名、指導教諭4名、教育研究室にいる学校籍の特別研修員1名、長期研修員1名の計7名に教育研究室籍の指導主事が加わって検討を行っています。
- 第1回・第2回の会議では、現場で感じている課題についてフリートークやワークショップを行うことで課題を整理しています。第3回では、それらの課題について具体的にどのようなことができるかの意見をいただいています。

現時点で大きい意見は、「基礎や基本的な力が不足しており、特に書く力が不足している」、「家庭学習の在り方について徹底し切れない部分がある」、「総合的な学習時間において探求していく力が必要であるが、授業活動が不十分である。授業スタイルをどのように作っていけば良いか」といった課題であり、若い先生もいる中、これらの課題についてしっかり共有をする中で、どのように進めていくかも課題となっています。

第4回ではそれらの課題をいくつかにしぼり、方策について詳しく提案及び協議をしていく予定です。

井上委員 データの分析に留まっていないか。現場の本気の悩みや苦しみ、本音や実態を吸い上げないと前に進めないのではないか。

例えば、小学校の学校質問紙の「校長は、校内の授業をどの程度見て回っていますか」の質問項目で週2回以上見て回っている校長が100%であった。この質問では、廊下を回っているだけでも、教室に入ってしっかり授業を見ていても同じ回答となる。

現場の本当の苦しみ等について、ときには本当に厳しい意見のやり取りを行わなければ、分析で終わってしまう気がする。

教育長 学校質問紙は基本的に校長が回答しているが、現場との受け止めにギャップがあるのではないかと問題提起をしている。また、校長へ学力向上推進計画の見直しの報告をし、意見をもらっている。

井上委員 最前線にいる方の思いや考えをしっかりとつかみ、発破をかける等して行ってほしい。

教育長 毎月の校長会でしっかり時間をとり、現場の声を聞くように発信していきたい。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求めらる。

(総務室長、学校室長、研究副室長、生涯室長、図書館長、まち室員、歴博館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

1 1. その他

学校室長 「土曜授業」検討に係る関係者会議の概要（第1回・第2回）、「土曜授業の見直しに係る経緯について」、「亀山市の授業のあり方について（案）」を配付しました。

教育長 12月の定例会は、12月16日（金）13時30分からとする。

1 2. 閉会

12時10分